

第1期決算公告

2016年6月20日

東京都中央区日本橋本町一丁目5番11号

J P 投信株式会社

代表取締役社長 清野 佳機

貸借対照表

2016年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	822,117	流動負債	47,155
現金・預金	797,550	未払金	44,998
前払費用	2,929	未払手数料	1,598
未収委託者報酬	2,749	その他未払金	43,399
未収消費税等	11,970	未払法人税等	2,006
その他	6,916	その他	150
固定資産	32,534	負債の部合計	47,155
有形固定資産	12,296	純資産の部	
建物	3,952	科目	金額
器具備品	8,344	株主資本	807,497
無形固定資産	11,493	資本金	500,000
ソフトウェア	11,493	資本剰余金	500,000
投資その他の資産	8,743	資本準備金	500,000
その他	8,743	利益剰余金	△ 192,502
		その他利益剰余金	△ 192,502
		繰越利益剰余金	△ 192,502
		純資産の部合計	807,497
資産合計	854,652	負債・純資産合計	854,652

損益計算書

(自 2015年 8月18日 至 2016年3月31日)

(単位:千円)

科目	内訳	金額
営業収益		
委託者報酬		2,546
営業収益計		2,546
営業費用		
支払手数料		1,480
広告宣伝費		54,660
調査費		1,358
調査費	431	
委託調査費	926	
委託計算費		12,421
営業諸雑費		43,973
通信費	1,151	
印刷費	28,448	
協会費	5,092	
その他	9,281	
営業費用計		113,894
一般管理費		
給料		51,639
役員報酬	23,714	
給料・手当	27,822	
法定福利費	101	
福利厚生費		199
業務委託費		4,017
交際費		254
旅費交通費		6,967
租税公課		6,470
不動産賃借料		2,466
固定資産減価償却費		1,827
消耗品費		4,952
支払報酬料		740
諸経費		1,470
一般管理費計		81,007
営業損失		192,356
営業外収益		
受取利息		8
投資有価証券売却益		13
営業外収益計		22
経常損失		192,333
税引前当期純損失		192,333
法人税、住民税及び事業税		169
当期純損失		192,502

株主資本等変動計算書

(自 2015年 8月18日 至 2016年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金				
当期首残高							
当期変動額							
新株の発行	500,000	500,000	500,000			1,000,000	1,000,000
当期純損失				192,502	192,502	192,502	192,502
当期変動額合計	500,000	500,000	500,000	△ 192,502	△ 192,502	807,497	807,497
当期末残高	500,000	500,000	500,000	△ 192,502	△ 192,502	807,497	807,497

個 別 注 記 表

2015年8月18日から

2016年3月31日まで

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

2 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

[未適用の会計基準等に関する注記]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）については、以下のとおり適用する予定であります。

1 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものであります。

2 適用予定日

当社は、当該適用指針を2016年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、ありません。

[貸借対照表に関する注記]

1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	257 千円
器具備品	958 千円
2 関係会社に対する金銭債権または金銭債務	
(1) 短期金銭債権	
預金	797,550 千円
(2) 短期金銭債務	
未払手数料	1,598 千円
その他未払金	6,854 千円

[損益計算書に関する注記]

1 関係会社との取引高	
支払手数料	1,480 千円
役員報酬	11,869 千円
給与・手当	20,545 千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	10,000 株	10,000 株	—	20,000 株

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株発行による増加 10,000 株

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金及び繰延資産償却超過額であります。繰延税金資産の純額と同額の評価性引当額を計上しております。

繰延税金資産	(千円)
繰越欠損金	170,723
繰延資産償却超過額	14,426
繰延税金資産 合計	185,149
繰延税金負債	
その他	△2
繰延税金負債 合計	△2
評価性引当額	△185,146
繰延税金資産の純額	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

3 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)が 2016 年 3 月 29 日に国会で成立し、2016 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 32.26%から、2016 年 4 月 1 日に開始する事業年度及び 2017 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.86%に、2018 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 30.62%となります。

[金融商品に関する注記]

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については流動性の高い預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

また、資金調達については借入によらず、株式の発行により行う方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、関係会社に対するものであり、短期の預金であることから、市場リスクは僅少であると認識しております。また、事業に必要な運転資金については、資金管理部署による計画に基づく手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、信用リスクは僅少であると認識しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	797,550	797,550	—
(2) 未収委託者報酬	2,749	2,749	—
資産計	800,300	800,300	—
(3) 未払手数料	1,598	1,598	—
(4) その他未払金	43,399	43,399	—
負債計	44,998	44,998	—

注：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 未払手数料及び(4) その他未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

[有価証券に関する注記]

事業年度中に売却したその他有価証券（自 2015 年 8 月 18 日 至 2016 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
投資信託	3,000	13	—

[関連当事者情報]

1 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金、出資金又は基金 (億円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱ゆうちょ銀行	東京都千代田区	35,000	銀行業	被保有 直接 45%	役員を受入 出向者の受入 投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	人件費の支払	18,795	その他未払金	4,048
							事務代行手数料の支払	1,480	未払手数料	1,598
その他の関係会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	3,420	銀行業	被保有 直接 30%	役員を受入 出向者の受入	人件費の支払	13,618	その他未払金	2,806
その他の関係会社の子会社	野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区	171	投資助言・代理業及び投資運用業	なし	役員を受入 出向者の受入	人件費の支払	13,194	その他未払金	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 人件費については、当社の給与規程に基づいて金額を決定しています。

(2) 投資信託に係る事務代行手数料については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

重要な該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

重要な該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

重要な該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社
該当事項はありません。

[1 株当たり情報]

1株当たり純資産額	40,374円85銭
1株当たり当期純損失	11,643円55銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

1株当たり当期純損失の算定上の基礎

損益計算書上の当期純損失	192,502千円
普通株式に係る当期純損失	192,502千円

普通株式に帰属しない金額の主要な内訳

該当事項はありません。

普通株式の期中平均株式数	16,533株
--------------	---------

[重要な後発事象]

該当事項はありません。